

年末・年始労働災害防止強化運動実施中

～安全で健康な新年を迎えましょう～

期間 平成 29 年 12 月 1 日～平成 30 年 1 月 31 日

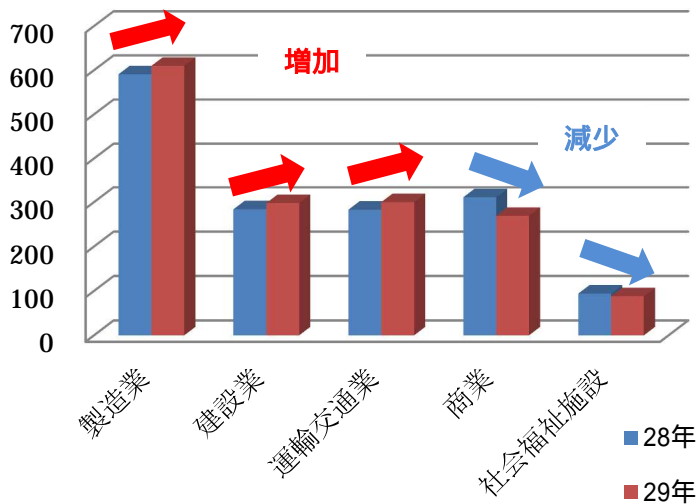
関係者の皆様へ

県内における 10 月末現在の労働災害は、死亡者数が 14 人と前年に比べ 7 人（33.3%）減少しています。また、休業 4 日以上死傷者数は 2,152 人となり、前年と比べ 3 人（0.1%）減少しているものの、製造業、建設業及び運輸交通業等では増加傾向を示しています。

年末・年始は、掃除や機械設備の保守点検・始動等の作業が多くなるとともに、積雪や凍結等による労働災害発生のリスクが大きくなることから、普段にも増して作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、非定常作業における安全確認の徹底等、労働災害の防止に特別な配慮が必要です。

関係者の皆様におかれましては、「年末・年始労働災害防止強化運動」の実施事項に基づき、職場の総点検を実施するなど一層の労働災害防止にご協力をお願いします。

主な業種の災害発生状況（休業 4 日以上）



災害発生件数の比較
（茨城県内）

発生状況	28年	29年	増減率
死亡者	21	14	-33.3%
死傷者	2,155	2,152	-0.1%

死傷者は休業 4 日以上を件数を示す
件数は 10 月末現在の速報値

主な業種の災害発生状況
（休業 4 日以上）

業種	28年	29年	増減率
製造業	591	610	3.2%
建設業	284	298	4.9%
運輸交通業	283	300	6.0%
商業	311	269	-13.5%
社会福祉施設	94	88	-6.4%

実施事項

1. 経営トップによる年末・年始の災害防止に関する決意表明
2. 経営トップ等による職場内の安全衛生パトロールの実施
3. リスクマネジメント及び労働安全衛生マネジメントシステムの導入・定着
4. K Y（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
5. 機械設備に係る一斉検査及び作業開始前点検の実施
6. 火気の点検・確認等火気管理の徹底
7. 安全保護具・労働衛生保護具の点検と整備



厚生労働省茨城労働局・各労働基準監督署

実施事項（続き）

- 8．はさまれ・巻き込まれ災害の防止対策の徹底
- 9．交通労働災害防止ガイドラインに基づく対策の徹底
- 10．化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質対策管理の徹底
- 11．年末年始の大掃除等を契機とした5 Sの徹底
- 12．年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
- 13．「STOP！転倒災害プロジェクト茨城」に基づく対策の推進
下記をご参照ください。
- 14．健康的な生活習慣（睡眠、飲酒）に関する保健指導の実施及び受動喫煙対策の推進
- 15．ストレスチェック結果等を活用したメンタルヘルス対策・過重労働対策の推進
- 16．インフルエンザ等感染症予防対策の徹底
- 17．安全衛生旗の掲揚、ポスター及びのぼり等の掲示
- 18．その他の安全衛生意識の高揚のための活動の実施

「STOP！転倒災害プロジェクト茨城」の推進上のポイント

- 1．4 S（整理、整頓、清掃、清潔）の徹底による床面の水濡れ、油汚れ等の除去及び安全な通路の確保
- 2．作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
- 3．照度の確保、手すりや滑り止めの設置
- 4．危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進
- 5．転倒災害防止のための安全な歩き方、作業方法の推進
- 6．作業内容に適した滑り止め加工された靴の使用推進
- 7．定期的な職場点検、巡視の実施
- 8．転倒予防体操の励行



階段での踏み外しによる転倒
(足下の安全確認)



つまづきによる転倒(整理整頓)